

平成27年度 第1回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成27年6月25日（木） 午前10時00分～11時25分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

遠藤乃理子、岡田昭太郎、熊上肇、小林清次郎、佐久間和子、下條輝雄、鷹野吉章、中山圭三、野本矩通、林比典子、宮崎貞男、村中輝、吉田佳子、和田光一

<事務局>

市長（高野）、福祉保健部長（川田）、福祉保健部次長兼地域福祉推進課長（遠藤）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（阿部）、高齢者支援課長（安齋）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（鈴木）、介護保険課長（石川）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（浦川）、障害者福祉課長（松下）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（相馬）、地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事（三ヶ尻）、地域福祉推進課主任（中村）、地域福祉推進課事務職員（渡部）

■ 傍聴者：1名

■ 議 事 1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 議題

（1）正副会長の選任

（2）諮問

（3）府中市福祉計画について

（4）その他

■ 資 料 資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿

資料2 府中市福祉のまちづくり推進審議会について

資料3 府中市福祉計画 府中市地域福祉計画 福祉のまちづくり推進計画

資料4 府中市附属機関等の会議の公開に関する規則

1 開会

事務局：本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまことにありがとうございます。ただいまより平成27年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議はお一人まだお見えになっておりませんが、委員15名中14名ご出席いただき予定となっております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので有効に成立しております。なお、河野委員は都合によりご欠席との連絡をいただいております。それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。私は、地域福祉推進課の三ヶ尻と申します。会長が選任されるまで、議事の進行役を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、委員への委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、委員の皆様お一人おひとりにお渡しするところでございますが、時間の都合上、皆様の机に委嘱状をご用意させていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達とさせていただきます。

2 市長挨拶

皆さん、おはようございます。府中市長の高野律雄でございます。このたび、府中市福祉のまちづくり推進審議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くご承諾をいただき、また本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様がたには、日頃から市政の様々な分野におきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。本市では、平成21年に「府中市福祉のまちづくり条例」をユニバーサルデザインの理念に基づく条例へと改正し、従来からの福祉のまちづくりをさらに発展・充実させ、すべての人が住みやすく、訪れやすいまちの実現を目指しているところでございます。また、近年の国の動向や社会経済の変化、福祉を取り巻く諸課題に対応するため、本市では「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人が支え合い幸せを感じるまちを目指して～」を基本理念とした「府中市福祉計画」を昨年度末に策定いたしました。この計画に基づき、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、さまざまな福祉施策を進めていく所存でございます。

委員の皆様には、これからの2年間「福祉のまちづくり推進審議会委員」として貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のより一層のご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。

3 委員自己紹介

事務局：ありがとうございました。高野市長は次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。次に委員の皆様のご紹介に移りたいと思います。審議会委員の皆様の名簿をご参照いただきながら、遠藤委員から自己紹介をお願いいたします。

(遠藤委員から順番に委員自己紹介)

4 事務局自己紹介

事務局：ありがとうございました。次に事務局の自己紹介をいたします。

(福祉保健部部長から順番に職員自己紹介)

5 議題

事務局：議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

(事務局から配布資料の確認)

事務局：本日の会議には視覚に障害のある方と聴覚に障害がある方がいらっしゃいますので、発言の際には挙手をしていただき、名前を仰ってからご発言願います。

(1) 正副会長の選任

事務局：正副会長の選任は府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条第2項の規定により委員の互選によることとなっています。ご意見を賜りたいと思います。

委員：事務局に案があればお願いしたいと思いますが、前任の会長、副会長がいらっしゃいますので、前任の方々をお願いした方が会の進捗・進行がスムーズに行くのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：事務局案でとのご意見がありました。よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：事務局案としましては、委員のご発言にありましており、これまで本審議会の会長をお願いしておりました和田委員に引き続き会長を、副会長をお願いしておりました鷹野委員に引き続き副会長をお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：異議なしということですので、和田委員を会長、鷹野委員を副会長に決定させていただきます。和田会長、鷹野副会長には席をお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

会長：前回を含め、この福祉のまちづくり推進審議会の委員をさせていただきました。27年度から32年度までの計画を市長に答申しました。今までこのような計画ができますと、それを実行していくということで、それに対する評価がしにくかったと思います。今回の審議会はその辺を含めて確認し、今後の府中市のまちづくりに役立てていきたいと思っています。だれもが住みよく、安全、安心なまちづくりを考えながら進行をさせていただきたいと思っています。進行等につきましていろいろな問題があると思いますが、皆様のご協力によりまして、推進計画をしっかりと作

っていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いたします。

副 会 長：福祉のまちづくりの推進のために、最善を尽くして参りたいと思ひます。副会長と
いうことですので、会長をなるべく補佐して頑張つて参りたいと思ひますので、よ
ろしくお願いたします。

(2) 諮問

事 務 局：福祉のまちづくり推進審議会への諮問を行います。市長がおひませんので、福祉保
健部長から会長へよろしくお願いたします。

(福祉保健部長から諮問書の朗読・伝達後、事務局が各委員へ諮問書の写しを配付。)

事 務 局：次に資料4につきまして説明させていただきます。「府中市附属機関等の会議の公
開に関する規則」に基づき、この会議は原則公開とさせていただきます。また、傍
聴希望の方がいる場合には認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

事 務 局：本日は傍聴希望の方が1名いらっしゃいますので、入場していただいてよろしいで
しょうか。

(異議なし)

事 務 局：それでは、傍聴希望の方に入場していただきます。

(傍聴者入場)

事 務 局：議題の(3)「府中市福祉計画について」以降は、会長に議事を進めていただき
たいと思ひます。よろしくお願いたします。

(3) 府中市福祉計画について

会 長：議題(3)の「府中市福祉計画」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料2、3について説明。)

会 長：今までの説明の中で、確認等がありましたら願ひします。

委 員：33ページの福祉エリアについて、このような形で決まった経緯を知りたいです。
なぜかという、互助とか地域とかたくさんある中で、これはかなり地域
を分断しており、老人会や自治会も分断している。これは民生委員の6地区とほと
んど同じ。地域や地縁やコミュニティと言って、活動主体を自治会や老人会と言
っていますが、この福祉のエリアというのが、なぜこのような形で決まったかを確認
しておきたいです。

事 務 局：ご指摘のとおり、福祉計画は民生委員の6地区に基づいた6つの地域エリアを活用
した計画となっております。民生委員は現在地域を持っていただひている方が15
8名いらっしゃいますが、それぞれ自治会や、その地区の個別の集まりを踏まえて

地区を持っていただいています。だいたい一つの地域に民生委員が何人くらいという形で、この6地区はそれぞれの地域の地縁性の高いところということで過去から決まってきた経過がございます。この6エリアをなぜ使ったのかですが、福祉計画は障害者計画や高齢者保健福祉計画又は介護保険事業計画すべてを串刺しにする、理念を一つにまとめているものでございます。障害者計画や介護保険事業計画は、それぞれ福祉施設をいくつ作らなければならない、この人数に対してはこういう物を作らなければならないという法律の計画で、数値目標を作らなければならない計画でございます。そのために基準となるエリアが必要であるということに基づき、福祉計画はこの6エリアを基準として作らせていただきました。しかし、33ページにありますように、本市の場合はこの6圏域の中に文化センター圏域、中学校圏域等いろいろと活動していただいている圏域がありますので、それらと地域活動との連携や調整を図りながら福祉計画を進めていきたいという理念に基づいているところでございます。

会長：この福祉圏域が6圏域となっております。同時に中学校関係の圏域だと11、文化センターの圏域だと11というようになり分かれていています。これについては大分論議をしました。それを含めてトータル的な圏域をしっかり作らなければいけないということで答申をしています。現実的にこの6年間についてはこれをうまく運用していくという結論になったわけです。いずれにしてもこの委員会で論議をし、こういう圏域でいいたろうと提案をするという流れになっています。介護保険の関係の圏域、包括支援センターを作る圏域、それから障害関係の圏域、このようなものが入り組んでおりますので、調整をしていく形になるかと思えます。

委員：福祉という観点からすればそうかもしれないが、今は文化センター圏域が地域の集まりの主体となっている、防災の主体にもなっている、場所もあるということを考えて、6エリアにしたのは建物も6個でよいし、コーディネーターも6人でいいということを含めて、将来に向かって福祉全体の行政からいくと、文化センターという圏域をもっときちんと議論されてこうなったのかなと思質問しました。

会長：その辺についても論議をさせていただきたいと思えます。

委員：このようなことが前提で、この推進と評価に関することを審議するのがこの会議ということでしょう。これはもう前提ですよ。

会長：これが前提となります。102ページを確認したいと思えます。市長からの諮問で計画の推進及び評価について審議してほしいということですので、ここに書いてあります「評価、点検、推進」という形でこの審議会を進めていきたいと思えます。いずれにしても26年度の計画の実効性がそろそろ出ますので、確認をし、それからこの計画が27年度から始まりますので、それらの推進を含めてやっていくということですね。実態は26年度関係の評価を含めてやっていくような形になると思えます。この流れで確認をさせていただければと思えます。

副会長：計画の評価をしていくということで102ページにPDCAサイクルの図がありません。最初の計画のところにも成果目標及び活動指標を定めるとあります。先ほど福祉

計画書を解説していただきましたが、事業レベルまで含めてこういうことをします、計画に掲げられていますという、定性的な目標が主になっていると思います。実際には例えばいろいろな事業の回数や利用者の人数などを定めて、限られた財源の中で事業を実施していくと思います。成果目標や活動指標を定めるとありますが、計画書に書いてあることが成果目標、活動指標なのか、これから何か作り定めるのか、お伺いしたいです。

事務局：新しい計画の中で具体的な数値をお出ししているのは指標の部分だけですが、各事業の具体的な数値については、27年以降の計画については27年度がスタートしたところがございますので、各課でまとめていくことになります。また、今回の本会議では、この前の6年間の計画について、このような全体数値目標で特に26年度はこのような数値目標に取り組んで、このような状況であった、特に達成ができなかった場合にはこういう状況で達成ができなかったという資料をお出しいたしまして、評価をいただきたいと考えております。

会長：これから2年間このような問題について論議をしていくということです。何か皆様から一言、お願いしたいと思います。

委員：計画を見ておりますと、やはりこれからは地域での互助、地域住民のいろいろな参加・ネットワークづくりなどが中心になっていくのかなと思っております。その辺がどのように進むのかということに関心を持ってこれから参加していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員：一度全部見させていただき、大きな点は先ほど言った位ですが、結局は互助にしる、いろいろな趣旨で人が一番問題かと思っています。府中はボランティア活動が盛んな市と言われるくらいの地場があればいいなと感じました。

委員：これができる福祉計画検討協議会に参加させていただき、全体的にはいろいろ出ている、網羅されていると思いますが、このような計画を誰がどのように進めていくかという展開、計画に基づいたその後がよく見えないというか、審議会で検討はしてもそれがその後、次にどのような形で実施されていくのかということが見えてこない気がします。せつかくいろいろな皆さんの集まりなので、ただ出た数値を評価するのではなく、それがどのように進んでいくかというのを見えるようにしていただければと思います。

委員：私は一市民として支援が必要か必要でないかということを考えていまして、まだまだ私自身は元気で特に支援をしてもらうことはないという認識でいしましたが、これから高齢化になったり少子化になったりということを考えますと、どうしても地域社会の方々と密接に連携していかなければならない問題がこれからどんどん出てくるだろうと感じました。今自分自身には支援は必要ないという感覚と認識でいるよりも、今自分自身が地域の方のために何ができるのか、また地域の方々と連携すればどのようなことが可能になるのかということも含めて、なんらかできることをさせていただきたいと思いました。素朴な一市民の感覚として、今まで福祉に関わる方がどのような議論をされてきて、どのようなことについて力を注いでおられたと

いうことを勉強させていただきながら、市民としての素朴な意見を言わせていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

委員：今日初めて参加いたしました。大変勉強になりました。聞こえない者が府中市内におりますが、市民の皆さんはあまり知らないことが多いです。福祉が進んで聴覚障害者がいるということを皆さんに知っていただきたいと思います。この会議の福祉の評価など、何のためにこの会議に出ているのかもあまりわからない状況でしたが、この資料をきっちりと読んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

委員：31ページの福祉計画で取り組むことですが、(2)の災害時における避難行動要支援者への支援について、障害者の人達が避難する体系を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員：社会福祉協議会から来ておりますが、私どもも現在第三次の地域福祉活動計画を民間の計画として推進中でございます。こちらの計画と連携している部分がありまして、地域でのお困りごとを解決する仕組みであります地区社協を現在11の文化センター圏域で始めている次第でございます。皆さんのご意見やご協力を拝聴しながら着実に地域でできるよう私どもとしても努力してもらいたいと思いますし、また計画の推進に微力ではあります但し努めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員：この計画は25年度、26年度の2年間に渡っていろいろと決めてきましたが、福祉の流れとして自助・互助・共助・公助という大きな方針が示されていると思います。この方針は大変結構だと思いますが、私ども視覚障害者にとっては、自助の方にだけ丸投げされることは一番不安に思っています。この作り上げている福祉が我々にとっても実のあるものに、実際の生活の中に根付いていく、役立つものにしていかなければならないと思います。そのためには市の制度などが多くの視覚障害者に正しく伝わっていくよう、情報の提供の仕方に関しましても一層努力をしていかなければいけないと思っています。よろしくお願いします。

委員：以前もこのような計画に沿ってやってくださっていたと思いますが、今回の計画は今後の少子高齢時代に合わせて「みんなで作る、みんなの福祉」ということで、皆で支え合っていく社会にしましょうというかなり大きな変換があると思います。計画をこのように立てたのでしたら、もう少し地域の皆さんにPRをしっかりとっていかなくてはいけない、計画だけでは終わらないで具体的に府中はこれからどうするのかということ、計画を具体的に推進していくにはどうするかという部分をもう少し話し合っていく必要があると思っています。また、民生委員児童委員のことについては、活用していきましょう、充実させるように、と書いていただき大変ありがたいと思っています。民生委員児童委員としても地域の中で認知度が低いとか、地域の中で自治会や老人会の皆さんと関わりが取りにくいという悩みもあります。その部分についてもまたお話しさせていただくような場所が持てたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：私は自治連から来まして、自治会長の立場で見えています。自助・互助・共助とあり

ますが、昨年までは自治連では孤独死などの問題に取り組んできました。自治会単位でやっていますが、自治会に入っていない方をどうするかという問題があります。今後は自治会に入っていない方をサポートするにはどうしたらいいかということが問題になっていくのではないかと思います。そのようなことを含め全体的に考えていきたいと思っておりますので、そちらの方面で自治連でまた活動していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員：二期目になります。この目標5は非常に幅広いバリアフリーですが、この推進というのはどの程度まで作られているのか、推進されているのか、非常に興味深いところです。心のバリアフリー、情報のバリアフリー、制度のバリアフリー、物理的なバリアフリー、これをもう一度勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員：今回初めてこの会に参加させていただきまして、6年間の大きな計画というのをお話いただきましたが、やはり具体的にどのようなことをしていくのがまだ見えていないというか、これから意見を出し合っているいろいろな計画をまた細かに立てていくことになるのだと思います。小学校では九小に特別支援のふたば学級と通級のまなびの学級があります。また、地域の方と一緒に防災などにも力を入れておりまして、地域との関わりなどをとても大切にしております。また自分自身でも看護師という職業をしておりまして、そういうところも生かしながら、これから何か仰っていただければ動けることもあると思います。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございました。28ページを見ていただきたいと思います。福祉施策の考え方ということで、府中市においては自助・互助・共助・公助というのに対して確認をしながらやっていきたいと思います。今までは福祉というのは公助である程度やるべきだという一つの流れがございました。昨今の社会状況で予算の問題を含めて行政ではなかなかできない、だから皆に任せよう、何もかもが自分の責任でやりなさいというわけではございません。市民と行政が一緒にやっていけるのかというのをしっかりと論議をし、この辺についてはしっかりと行政がやってもらいましょう、この辺については市民がアンカーとして十分できるであろうところを確認をしながら進めていきたいと思っております。そのような論議をしっかりとしまして、それを行政に生かしていけたらと考えております。

(4) その他

会長：議題の(4)その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：今後の開催回数は、前期計画の平成26年度実績及び6年間の実績の検証及び評価を行いつつ、今期計画の進行管理作業を進めてまいります。年2～3回程度の開催を予定しております。1回当たりの時間につきましては2時間以内を予定しております。会議の内容は、資料4に基づき、議事内容、発言も合わせて公開となります。

今後議事録を公開する際は名前を伏せての公表となりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。次回の開催は10月頃を目途としています。事前にご都合を伺いますのでよろしくお願いいたします。

会 長：それでは本日の議題は全て終了いたしましたので、福祉のまちづくり推進審議会を閉会したいと思います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。これから2年間よろしくお願いいたします。